

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 いの町
 本事業の担当部局名 総合政策課

事業メニュー	結婚新生活支援	
区分	結婚新生活支援	
関連事業メニュー	3-(1)(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援	
個別事業名	いの町結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での 実施も含む) 新規
所要見込額	3,000千円 補助率: 1/2	(交付金所要額: 1,500千円)
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>「いの町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標3「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」における基本的方向の1つとして、「誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりの推進に向け、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けた取り組みを推進する。」を掲げている。</p> <p>また、「いの町少子化対策実施計画」において「出会い・結婚」に関して、課題とニーズを「出会いの機会の創出」「人材育成」「職場環境の改善」「若者の意識改革」「行政支援」の5つの分類に分けている。本事業はその内の「行政支援」に該当する。</p> <p>以上の位置付けとし、将来のライフステージごとに経済的負担や育児不安を取り除く一連の施策を展開する中で、結婚環境の整備を図るものである。</p>	
個別事業の内容	(個別事業の内容) 国費を活用した事業開始年度：平成31年度 1. 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。 2. 引越費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。	
	・個別事業の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標	・支給世帯実績／支給見込世帯数の割合:100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」:40%以上 ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」:70%以上
	・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	高知県HPにおいて、本事業の紹介に加え、事業実施自治体HPの結婚新生活事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	町窓口での声掛け、町広報誌及び町HPでの周知・広報に加え、不動産事業者への周知活動を行うことで、幅広く対象世帯に情報を共有する。
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)
	・委託契約の有無及び契約方式	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 □①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) □②競争入札方式 □③随意契約[事業の内容:] (①を除く) [随契約の理由:]
・システム等導入に係る管財部局の確認	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: <input type="checkbox"/> 有(取組名:) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合の担当部局:	